

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

6

No.264 | Jun. 2023

もっと身近にパブリック
——

社会福祉法人を
ご存じですか？



〈社長の履歴書〉株式会社大塚楽器製作所 大塚太郎氏

〈オフィスレポート〉銀座事務所

〈生産性向上術〉打刻機器



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます



辻・本郷の

医療 & パブリックグループ

2040年に迎える高齢者人口のピーク、生産年齢人口の減少など社会的にさまざまな局面が待ち受けているなかで、医療、公益、社会福祉および地方公共団体などの公的分野における組織・経営者については、社会から求められる役割の重要性がより一層高まると予想されます。

今回はこういった組織の運営や経営者の意思決定をサポートする、辻・本郷の専門部門「医療 & パブリックグループ」をご紹介します。

医療機関担当



本郷メディカル
ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 公認会計士 税理士
須田 博行

医療機関担当



辻・本郷 税理士法人
ヘルスケア事業部 税理士
倉橋 良昌

公益法人担当



辻・本郷 税理士法人
公益法人部 税理士
安藤 美和子

地方公共団体担当



辻・本郷 税理士法人
公会計部 税理士
田村 ひろ美

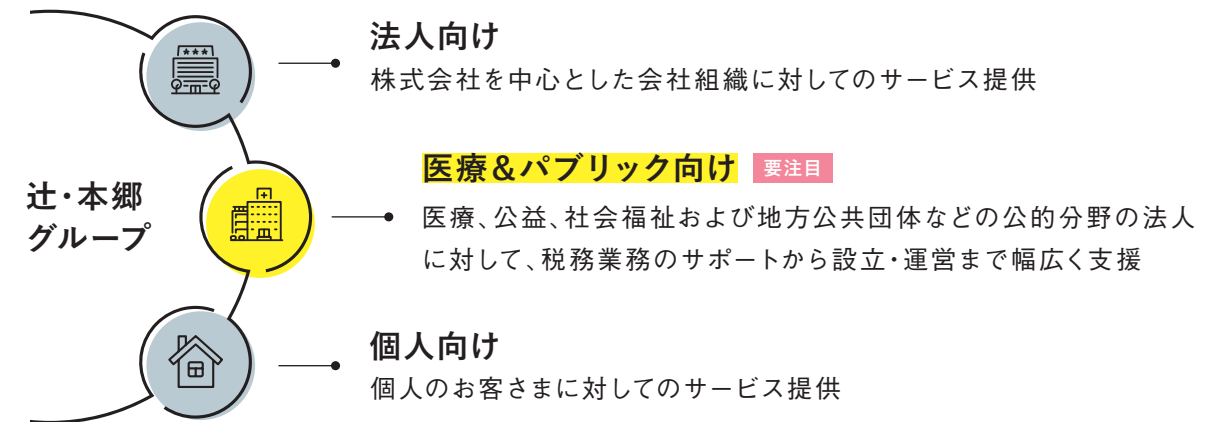
社会福祉法人担当



辻・本郷 税理士法人
社会福祉法人部 税理士
菊池 典明

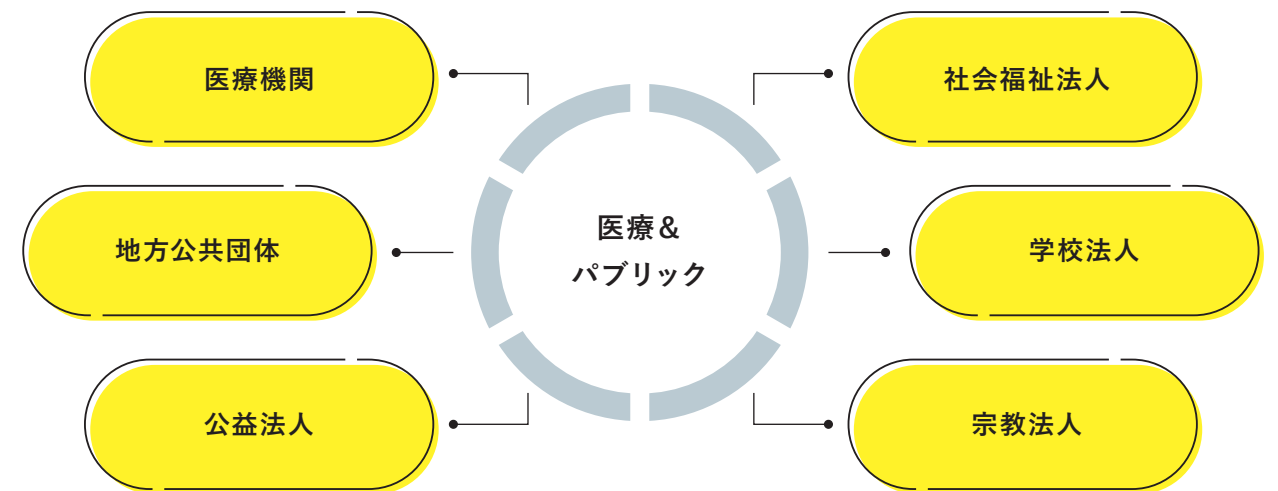
1 医療 & パブリックグループとは

医療機関や公益法人など株式会社以外のパブリックな法人に対して、税務を中心としたコンサルティングを展開しています。



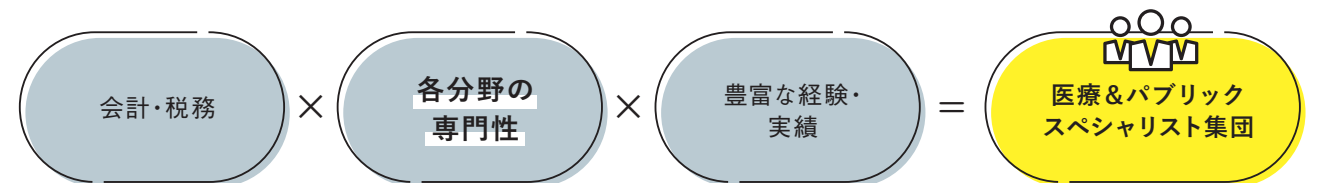
2 辻・本郷がサポートする医療 & パブリック6分野

医療 & パブリックを、「医療機関」「公益法人」「社会福祉法人」「地方公共団体」「学校法人」「宗教法人」の6分野に分け、それぞれ専門性に特化したスタッフが対応しています。



3 辻・本郷 医療 & パブリックの強み

辻・本郷 税理士法人がこれまでに培ってきた豊富なノウハウのもと、各分野の実情や文化に深く精通したスペシャリストにより構成。医療 & パブリックとして専門を持つ会計事務所としては、業界でも規模・実績ともに、最大級を誇ります。



医療機関 コンサルティング

税務顧問業務をベースに、医院の開設、医療法人化、相続対策、さらにはM&Aを含めた医業承継まで、さまざまな問題解決に尽力します。

POINT!

レセプトシートから全国的な統計を取り、情報を分析。ランキングの作成や診療科目の傾向から経営施策をご提案するなど、付加価値の高い活動を行っています。

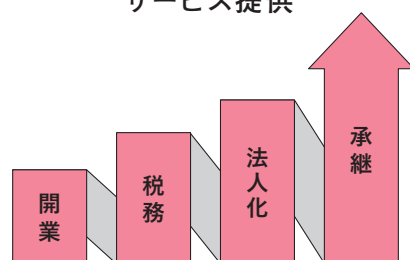
豊富な実績のもと、クリニックの開業にあたり税務顧問という形でお手伝いさせていただき、その後も医師のライフステージに寄り添ったサービスを提供しています。



顧問先数

\ 1,000件以上 /

医師のライフステージに寄り添う
サービス提供



公益法人 コンサルティング

月次・年次の決算業務や税務申告などの会計・税務業務のほか、法人の設立、運営、公益認定申請、立入検査、租税特別措置法第40条申請、合併、解散など、お客さまの多彩なニーズにお応えします。

POINT!

財団法人や社団法人の設立から、公益認定申請や税務や経営に関するコンサルティングなど、法人運営をトータルにサポートします。

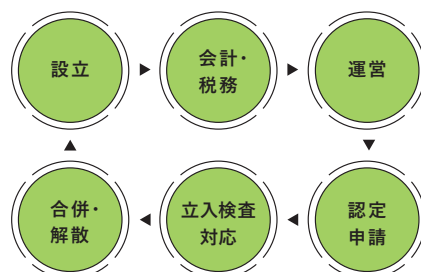
50年にわたる歴史のなかでさまざまなお客さまとのつながりを経て、辻・本郷ならではのノウハウが蓄積しています。個々のニーズに合致した会計・税務サービスを提供します。



コンサル歴

\ 50年以上 /

法人の運営をトータルにサポート



地方公共団体 コンサルティング

地方公共団体も企業と同じ複式簿記に基づく財務書類(統一的な基準に基づく財務書類)の作成が必須です。会計の専門家の視点から作成支援サービスを提供します。

POINT!

人手不足でお困りの地方公共団体のサポートができるよう、万全の体制を整えています。インボイス制度対応を含む消費税のサービスに関しても力を入れています。

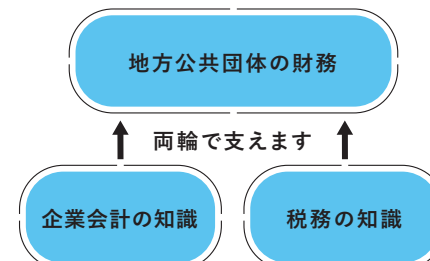
地方公共団体は財産の大半が道路や学校などの有形固定資産です。財政をきちんと把握できるように固定資産台帳の作成や会計処理をサポートいたします。



年間支援数

\ 約70団体 /

この分野の専門にお任せください!



社会福祉法人 コンサルティング

特別養護老人ホームや保育所などを運営する社会福祉法人の会計・税務顧問を中心に、新規設立や事業承継、合併・事業譲渡といった組織再編にも対応します。

POINT!

会計や税務の支援から各種業務のアウトソーシング、さらには理事会の運営サポートなど、法人運営に関することをトータルにサポートします。

介護や保育などの各分野に精通した税理士法人のコンサルタントが核となり、監査法人や弁護士法人などのグループ会社やアライアンス企業とともに、ワンストップでのサービス提供を行います。

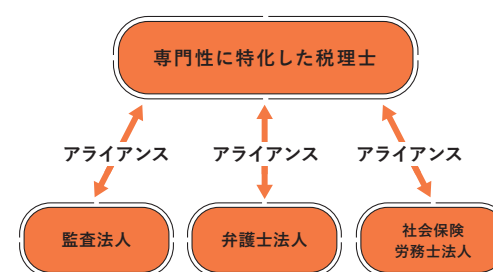


制度開始以来

\ 70年[※]以上 /

ワンストップでサービス提供

※税理士法人設立以前よりサービスを提供しています





社長の履歴書

39

President's
Resume

人と音楽を
つなぐ仕事。



辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、株式会社大塚楽器製作所の
代表取締役社長 大塚太郎さん。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

株式会社大塚楽器製作所
代表取締役社長

大塚太郎氏

国内シェア4割を誇る オカリナ製造

1919年に大正琴の製造から始まった株式会社大塚楽器製作所。現在はオカリナの製造販売を主な事業としています。「NIGHT(ナイト)」というブランドを展開しており、年間でおよそ20,000本を製造。国内シェアは4割を超えます。代表取締役社長は四代目となる大塚太郎さん。実は、大塚さんは入社するまでオカリナや音楽に対して、あまり興味がなかったといいます。それが一つの出来事をきっかけに変わっていきました。

ドレミファソラシドの旋律

入社して2〜3年経った頃、とある高齢者向けのオカリナ講座用に製品を納品することになりました。3カ月間の講習を経て開催された発表会に大塚さんは招かれ、会場となる公民館へと行きました。一人のおばあさんが「一生懸命練習しまし



株式会社大塚楽器製作所

創業100年を超える楽器メーカー。オカリナと各種ギター・絃を製造販売している。粘土という不安定な素材から画一化された高品質な陶器製オカリナの安定製造を実現する、国内最大のオカリナメーカー。

🌐 <https://ocarina.co.jp/>
📍 東京都北区田端新町 1-5-7
☎ 03-3893-8422



たが曲を演奏するまでには上達しませんでした。曲ではありませんが、ドレミファソラシドを吹きます」と、震えながらもドレミファソラシドを吹いたといいます。「その響きに感動しました。上手い演奏ではありませんが、心に刺さりました。オカリナは人と音楽をつなぐ架け橋のようなもので、それを取り扱うこの仕事は“いい仕事”なんだと気づき、それ以降、オカリナや音楽に対して積極的に取り組むようになりました」と、大塚さんは振り返ります。

その後、大塚さんはオカリナ奏者や個人でオカリナ製作を行っている人など、さまざまな専門家のもとに伺い、話を聞き、オカリナについて研究を進めました。そして、それまで外部に依頼していた製造をすべて自社内での製造に切り替え、とことんまで品質を追求。2006年に、初めての自社製造品となる「NIGHTオカリナ『FIORETTO』」の発売に至りました。「これまでオカリナは玩具として扱われてきた部分もありま

したが、この製品によって音楽家にも認められる十分な品質を持った楽器として生まれ変わりました。多くの専門家から『これを待っていた!』と、うれしい声をいただきました」と、大塚さんは語ります。

楽器としての 圧倒的な価値を追求

現在、インターネットで入門者が手軽に購入できる廉価版製品と、専門家が楽器店で品質を確かめながら購入する高付加価値製品、この二極化が市場では進行しています。「今後は、それぞれの製品タイプに合致した流通やマーケティング施策などを検討していく予定です。そして、当然ながらさらなる研究開発を行い、楽器としての圧倒的な価値を提供できるオカリナをつくっていきたいです」と大塚さんは抱負を語ります。

BIOGRAPHY

- ・1993年3月
明治大学商学部卒業
- ・1998年6月
株式会社大塚楽器製作所入社
- ・2000年7月
オカリナ事業部部長に就任
- ・2009年6月
代表取締役専務に就任
- ・2012年6月
代表取締役社長に就任

経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

独立企業間価格の算定手法の選択 ～どの算定手法を使用したらよいのか～



新宿ミライナタワー事務所
国際法人部

実平 浩通

独立企業間価格の算定方法の選択は、多くの場合以下のような手順で行われます。

1.基本三法の使用検討

検討対象となっている国外関連者との間の商品やサービスの取引について、

- ・その法人または国外関連者自身が、同じ商品やサービスを第三者との間でも取引している場合、または、
- ・その法人や国外関連者の他にも、ほぼ同じ(「同種」または「類似」の)商品やサービスが存在している場合、独立価格比準法・再販売価格基準法・原価基準法など、いわゆる基本三法の使用が検討されます。

2.1.のようにほぼ同じ商品やサービスの取引が確認できない場合において、

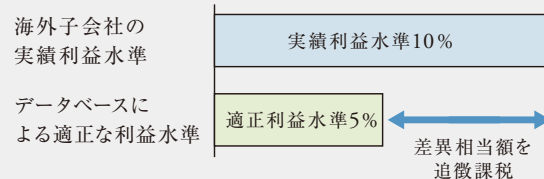
- ・その法人または国外関連者のいずれかの果たしている機能や引き受けているリスクが単純と考えられるときには、**取引単位営業利益法**
- ・その法人と国外関連者の双方が残余利益等の発生に寄与した要因を持っているときには、**残余利益分割法**が検討されます。

現実には、自社とほぼ同じ商品やサービスの取引が存在し、かつその情報が入手できることはまれであり、双方が残余利益等の発生に寄与した要因が存在するケースでは残余利益分割法が、それ以外の場合には取引単位営業利益法を使用するという実務が行われているようです。この結果、現在多く使用されている移転価格算定方法は、右記の二つになります。

取引単位営業利益法

通常、取引に関して単純な機能を担っている会社を分析対象として適用します。当事者双方が重要な機能やリスクを持つような場合には使用できません。

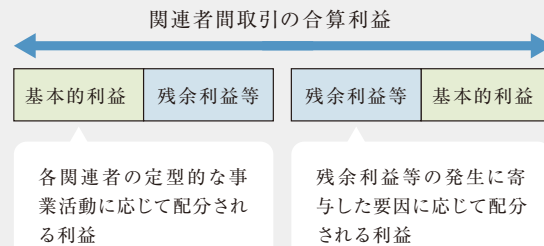
〈利益水準を比較〉



残余利益分割法

検証対象取引に係る関連者の双方に、残余利益等の発生に寄与があることが、前提となります。

〈合算利益を分割〉



実務では、取引単位営業利益法の適用が主流です。

社会福祉法人

医療機関

公益法人

地方公共団体

もっと身近にパブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



新宿ミライナタワー事務所
社会福祉法人部

伊東 理

社会福祉法人をご存じですか？

社 会福祉法人という言葉聞いたことはあるでしょうか？

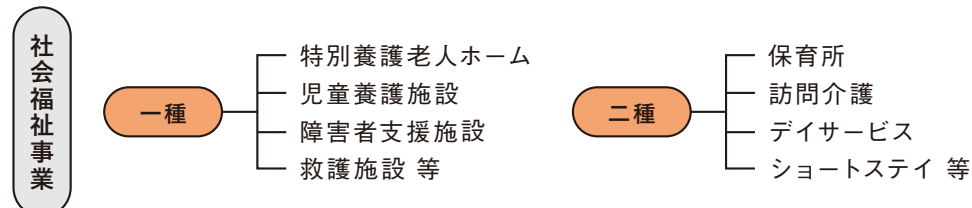
その名のとおり、社会福祉を行っている法人です。正確には、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立した法人です。

社会福祉事業とは

では、社会福祉事業とはどのような事業でしょうか？これは社会福祉法という法律によって決められています。社会福祉法の第2条に、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業が限定列举されています。ですから、この法律に挙げられていない事業は社会福祉事業ではありません。

第一種社会福祉事業とは、福祉サービスを利用する方々を保護する必要性が著しく高い事業とされています。そのサービスの提供が滞れば即座に利用者の命に関わるものと考えればわかりやすいでしょう。

第二種社会福祉事業とは、福祉サービスを利用する方々を保護する必要性はあるものの、第一種社会福祉事業よりも低いとされるものです。



社会福祉法人の特権

そのため第一種社会福祉事業は経営主体が限定されています。経営主体は国、地方公共団体、または社会福祉法人だけが担うこととされています。それほど社会福祉法人は大きな責任を負っているのです。そのため、誰でも簡単に設立できるわけではありません。設立するための手続きは短くても数カ月、場合によっては2年かかることもあります。辻・本郷 税理士法人 社会福祉法人部では、社会福祉法人の経営者様のさまざまな経営支援を行わせていただいています。



労務の未来

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 社会保険労務士 鈴木 裕貴 〕



配転とは

現在、厚労省は労働条件明示事項に就業場所・業務内容の変更(「配転」)の範囲を追加することを検討しています。そこで今回はそもそも配転がどのようなものかを解説します。

1. 配転とは

「配転」とは、現在の使用者との労働契約関係を維持したまま、就業場所や業務内容を変更することです。現在も労働条件明示事項に就業場所・業務内容が含まれていますが、それは雇入れ直後のもので足りるとされています(平11・1・29基発第45号)。

2. 配転の要件

配転を行うためには、契約上の根拠が必要となります。契約上の根拠として一般的なのは就業規則の配転条項です。たとえば、次の規定の第1項が配転条項にあたります。

就業規則

(人事異動)

第8条 会社は、業務上必要がある場合に、労働者に対して就業する場所及び従事する業務の変更を

命ずることがある。

2.会社は、業務上必要がある場合に、労働者を在籍のまま関係会社へ出向させることがある。

3.前2項の場合、労働者は正当な理由なくこれを拒むことはできない。

※出所：厚生労働省労働基準局監督課「モデル就業規則」(令和4年11月版)

契約上の根拠がある場合であっても、配転命令が権利濫用にあたる時、それは無効となります。権利濫用にあたる時として、①業務上の必要性が存在しないとき、②不当な動機・目的をもってなされたとき、③労働者に通常甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるときなどが挙げられます(東亜ペイント事件・最判昭和61・7・14労判477号6頁)。

3. 配転の効果

配転命令が有効であるとき、労働者は就業場所や業務内容を変更しなければなりません。変更後の就業場所が遠方であれば、引っ越しの必要も生じるでしょう。会社のなかには引っ越しを伴う配転の場合に、転居手当を支給しているところがあります。このように配転にあたっては労働者が受け入れやすい環境を構築することも重要でしょう。



あれこれ
相続の
気になる
ちよつと

木村 信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長

令和5年度の相続税・贈与税の改正の独り言…ブツブツ

1 老老相続…60代で財産をもらっても…!

政府税制調査会の資料によると、相続税申告全体のうち被相続人の死亡時が80歳以上の割合が、平成元年は4割弱でしたが、令和元年には7割を超える状況となっています。近年老老相続と呼ばれ問題視されています。そのような状況のなかで若い世代にいかん早いタイミングで資産を移転するかということが大きな課題になっています。

一般の人から見ると暦年の贈与税が高いので資産を移転しづらいという考えがあります。一方で、富裕層の人は相続税よりも安い贈与税で毎年、分割贈与を行っているという実態があり問題となっています。そこでいつ資産を移転しても贈与税も相続税も結果は変わらないような中立な税制の構築の必要性がでてきたわけです。これが相続税・贈与税の一体課税の流れです。

2 北風と太陽

令和5年度の税制改正案が成立して、令和6年1月から相続税・贈与税が改正されます。暦年課税贈与の3年の持ち戻しの期間(生前贈与をしてから3年以内に亡くなった場合、加算して相続税を計算する)が、毎年少しずつ延長されて令和13年からフルに7年間持ち戻しになります。しかし、相続税の計算上は遡ること過去4年から7年までの間で合計100万円を控除してくれます。

相続時精算課税贈与には贈与時も相続時も基礎控除110万円が創設され、この制度で贈与された土地・建物が災害を受けた場合には贈与した時の評価額ではなくて、災害を織り込んで再計算することができるようになります。使い勝手が良くなると考えられます。

まるで暦年課税は北風で精算課税は太陽のようです。

3 基礎控除110万円の趣旨は少額不追求

精算課税の場合、過去全ての贈与を持ち戻しするのが大原則です。今まで5万円や10万円といった少額の贈与まで持ち戻して相続税がかかっていました。しかし、贈与に関する過去の記録・管理・保存も難しくそのような少額まで持ち戻しするのは税務の現場が持たないということで精算課税に基礎控除の110万円はできました。そうであれば、暦年課税もこれから徐々に7年の持ち戻しになるので、同じように少額不追求という事で相続の時の110万円の基礎控除がなぜできなかったのでしょうか。

【訂正】2023年4月号の11ページに書きました「結婚・子育て資金贈与の上手い方」につき、「その上限は300万円となります」との記載が漏れてしまいました。謹んでここにお詫び申し上げます。



辻・本郷 税理士法人

オフィスのレポート

Vol. 40

銀座事務所

全国で活躍している辻・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。

第40回目となる今回は、銀座事務所からのレポートです。



銀座事務所は、長年に渡り銀座の地で税理士事務所として活躍してきた江間会計事務所と2022年7月に経営統合し、新たに開設されました。

中央区銀座アドレスという圧倒的な立地・知名度を武器に、中央区や隣接する港区の顧問先を中心に、少数精鋭で高付加価値の業務を行なっています。地下鉄東銀座駅徒歩2分という絶好のロケーションに居を構え、都内のどこへ行くにも好アクセス。顧問先との打ち合わせの際は、ついでに銀座を散歩したいからという理由で弊事務所へわざわざお越しいただくことも度々です。

所属メンバーは前身の税理士事務所からの2名に加え、辻・本郷内の他事務所から4名が加わった

総勢6名になります。「事務所の雰囲気や常に見るく保つことによってこそ、良質な仕事を継続することができる」をモットーに、メンバー同士での意見交換・連携を大切にすることを心掛けています。また、若手メンバーも在籍することから、少しでも分からないことは気兼ねなく先輩に聞いてもらえるような雰囲気作りにも気を配っています。

まだまだ仲間に加わったばかりの小さい事務所ですが、新規顧問先・新規案件も順調に増加中ですので、少しでも早く辻・本郷 税理士法人の一事務所として胸を張れるように、メンバー一同、一丸となって精進して参ります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



銀座事務所 所長 兼 新宿ミライナタワー事務所
組織再編・資本政策担当マネージャー 税理士

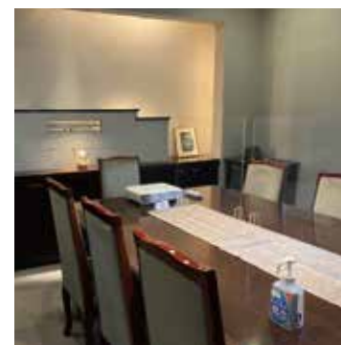
月崎 真志

都内税理士事務所2社を経て、2016年11月、辻・本郷 税理士法人入社。入社以来、法人及び個人の顧問業務をベースに、組織再編スキームの提案、M&A局面における財務・税務DD業務やバリエーション業務等に従事。

あなたの考える銀座の魅力とは？

銀座の街を歩きながら道行く人々を眺めていると、ここは本当に日本なのかと思えるくらい、外国人の割合が高いことに驚きます。それだけ銀座は、日本人だけでなく世界の人々を呼び寄せる不思議な力を持った街なのでしょう。銀座の街をブラブラ散歩することを意味する「銀ブラ」という言葉は広辞苑に載るほど有名ですが、確かに銀座は、ただ歩いているだけで人を幸せにすることができる街であると感じます。そんな街は世界でも有数ではないでしょうか？

STAFF RECOMMEND



銀座らしく高貴な雰囲気の会議室。プロジェクターを活用した丁寧なご説明を心掛けております。



新保ビル玄関。事務所は7階ですがエレベーターは6階まで。6階からは階段でお越しください。



1889年開場の歌舞伎座は日本を代表する歌舞伎専用の劇場で、外国人観光客の人気の高い。事務所から徒歩4分。



商業地としては17年連続公示地価日本一の山野楽器銀座本店。1㎡5,380万円。事務所から徒歩6分。



GINZA SIXは2017年4月、松坂屋銀座店等跡地にオープン。銀座最大級の複合商業施設。事務所から徒歩2分。



1キロにも及ぶ銀座歩行者天国。外国人観光客も再び増え、まるで海外の街にきたような気分。

銀座事務所

〒104-0061

東京都中央区銀座6-13-7 新保ビル7F

TEL. 03-3543-0271 FAX. 03-3543-0272



えびちゃんの 生産性向上術

#34

打刻機器



トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

勤怠管理を行うのには欠かせない『打刻機器』についてお話します。さまざまな種類や特徴があるので参考にしてみてくださいね。

従業員の出入り口に打刻機と紙のタイムカードを置いて、毎月回収して集計作業をしているわ。

1つ目は、『**ICカード打刻**』。従来の打刻方法に近いのでデジタルに不慣れな方にもオススメです。
2つ目は、『**モバイルGPS打刻**』。スマホのGPS機能を使って打刻します。外回りの営業職の方にオススメです。
3つ目は、『**入退室管理システム連動打刻**』。セキュリティ対策のためのシステムとの連携で最初の入退室履歴が出勤、最後の入退室履歴が退勤として打刻されます。
4つ目は、『**生体認証打刻**』。不正打刻を防ぎたいならオススメです。指静脈打刻・指紋打刻・指ハイブリッド認証・顔認証・カメレオンコード認証などさまざまな種類がありますよ。



ICカード打刻



入退室管理システム連動打刻



モバイルGPS打刻



生体認証打刻

たくさんあるわね、どれがオススメかしら？

打刻については、1つに絞らなくても大丈夫ですよ。例えば内勤者は『ICカード打刻』、外回りの営業職は『モバイルGPS打刻』のように使い分けていらっしゃるわね。

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
DXバックオフィス事業部 海老原（えびちゃん）まで ✉dx-backoffice@ht-tax.or.jp



えびちゃん



えびちゃん



えびちゃん

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ：メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)


【安積塾】第二回 実務で役立つ！国税庁質疑応答事例～法人税・消費税編～

【視聴可能期間】2023年6月1日（木）11:30～6月7日（水）17:00（講演時間 約90分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

WEB

参加費：¥5,000

インボイス制度開始に向けたロードマップと対応のポイント

【視聴可能期間】2023年6月6日（火）11:30～6月12日（月）17:00（講演時間 約60分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 DX事業推進室 税理士 菊池 典明
辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役

WEB

参加費無料

【相続セミナー】資産税特集（第四回）みなし相続財産の注意点

【視聴可能期間】2023年6月13日（火）11:30～6月19日（月）17:00（講演時間 約30分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 金本 香織
辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 コンサルタント 井上 真吾

WEB

参加費：¥3,000

【専門講座】非公開株の譲渡をめぐる課税問題（第二回）発展編

【視聴可能期間】2023年6月15日（木）11:30～6月21日（水）17:00（講演時間 約60分）

◎講師：東京税理士会 武蔵野支部 税理士 梶野 研二 先生

WEB

参加費：¥5,000

本から学ぶ 会計人の強い味方「税務・法務モバイルブック2023」の活用

【視聴可能期間】2023年6月22日（木）11:30～6月28日（水）17:00（講演時間 約90分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 参与 経営コンサルタント 小林 作土ミ

WEB

参加費：¥5,000

失敗事例で学ぶ 遺言の書き方・残し方

【開催時間】2023年6月30日（金）14:00～15:00（講演時間 約60分）

◎講師：一般財団法人 辻・本郷 財産管理機構 常務理事 堀口 邦彦
◎会場：辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所 カフェテリア

会場

参加費無料

ほんごうが経営について考えたこと 2023 出版記念セミナー ～インフレ対応型経営とは覚悟の経営である～

※会場とオンラインの同時開催となります

会場

WEB

参加費：¥50,000

【開催時間】2023年6月28日（水）14:00～17:00

【再視聴期間】2023年6月30日（金）11:30～7月6日（木）17:00（講演時間 約180分）

◎講師：辻・本郷 グループ 会長 公認会計士/税理士 本郷 孔洋

◎会場：辻・本郷 税理士法人 東京ミッドタウン八重洲事務所 カフェテリア

新刊書籍

ほんごうが経営について考えたこと 2023
～インフレ対応型経営とは覚悟の経営である～

著者：本郷 孔洋
発行：東峰書房
発行：2023年4月14日
定価：1,540円（税込）



相続セミナー

会場

参加費無料

※ご来場いただく会場セミナーとなります。
◎各会場時間共通：座談会 14:00～／相談会 15:00～

お申し込み・
お問い合わせは
各事務所まで

親子間の金銭貸借は要注意！[座談会]

【札幌】6月27日（火）

◎会場：かでの2・7
◎詳細：札幌事務所 011-272-1031

【新潟】6月20日（火）

◎会場：新潟日報メディアシップ
◎詳細：新潟事務所 025-255-5022

【沖縄】6月14日（水）

◎会場：沖縄県立博物館・美術館
◎詳細：沖縄事務所 098-941-3230

事務所一覧 | 国内85拠点・海外7拠点 (2023年6月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

カンボジア プノンペン
ミャンマー ヤンゴン
タイ バンコク
シンガポール シンガポール
アメリカ ニューヨーク
ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
大分県 大分事務所
熊本県 熊本事務所
宮崎県 延岡事務所
日向事務所
鹿児島県 鹿児島事務所
沖縄県 沖縄事務所

中国地方

岡山県 岡山事務所
広島県 広島事務所
山口県 長門事務所

関西地方

京都府 京都事務所
大阪府 関西事務所
兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

北海道 札幌事務所
青森県 青森事務所
八戸事務所
秋田県 秋田事務所
秋田南事務所
岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
宮城県 仙台事務所
福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
富山県 富山事務所
福井県 坂井事務所
山梨県 甲府事務所
大月事務所
長野県 長野事務所
松本事務所
岐阜県 岐阜事務所
静岡県 静岡事務所
伊東事務所
愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
三重県 四日市事務所

関東地方

栃木県 宇都宮事務所
宇都宮西事務所
茨城県 水戸事務所
潮来事務所
群馬県 高崎事務所
熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
越谷花田事務所
川口事務所
所沢事務所
千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
東京都 亀戸事務所
北千住事務所

秋葉原事務所
東京事務所
東京ミッドタウン八重洲事務所
オンライン相続事務所
銀座事務所
蒲田事務所
池袋事務所
新宿センタービル事務所
西新宿事務所
新宿ミライナタワー事務所
新宿御苑事務所
新宿HR事務所
代々木事務所
渋谷事務所
練馬事務所
吉祥寺事務所

立川事務所
府中事務所
瑞穂事務所
町田事務所
神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
センター南事務所
あざみ野事務所
大和事務所
湘南事務所
小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

